

東日本大震災と原発事故による放射性汚染物質の大量放出

2011年3月11日、マグニチュード9.0の東日本大震災・大津波が発生し、死者・行方不明者が約2万人、避難者数33.5万人(2012年12月)にのぼる未曾有の大被害が発生しました。かつ、大津波により東京電力福島第1原発がメルトダウンし建屋が爆発する大事故となり、大量の放射性汚染物質が放出され、国際評価で最悪のレベル7となり、放射能汚染や計画停電などと相まって国内が一時パニック状態となりました。この状況下で全国消団連は、消費者が冷静に行動できるよう、不安を解消するための情報提供を中心に、「ホントのことを知りたい! 学習シリーズ」の連続開催や、各地の消費者団体の被災者支援活動の集約と発信などに取り組みました。

また、この前年より、独立行政法人の見直しに端を発し、国民生活センターを消費者庁に一元化する方向での議論が性急に進められました。全国消団連では、国民生活センターのあり方のみでなく、消費者庁、消費者委員会も加えた消費者行政全体の機能と役割を総合的に見直すことを提言にまとめ、緊急要請を重ねました。

なお、この年から消費者庁の「地方消費者グループ・フォーラム」がスタートし、8地区のブロックごとにつくられた実行委員会のもと、消費者団体と地方自治体や社会福祉協議会などとの地域連携が具体的に進みました。消費者団体と行政のパートナーシップをさらに促進し、「協働」を広げていく観点から、全国消団連としても「いきいき消費者行政パートナーシップ表彰」に取り組みました。

全国消団連のあゆみ

- 1月 「『国民生活センターのあり方見直し』についての意見書」提出
- 2月 「地方消費者行政専門調査会報告書案(骨子)に関する意見」提出
- 3月 「石油製品安定供給に関する緊急要請書」を経済産業大臣宛に提出
「集团的消費者被害救済制度シンポジウム」
- 4月 震災対策に関する全国消団連幹事運営委員と消費者庁の意見交換会
- 5月 「新・消費者運動ビジョン」決定
「東日本大震災に関する学習会」と「復興とともに! 懇親食事会」第19回CI世界大会に参加
- 6月 「国民生活センターの在り方についての『中間整理』に対する意見」提出
「消費者基本計画の検証・評価と見直しに対する意見募集」へ意見提出
- 7月 PLオンプズ会議報告会「検証! 福祉用具の消費者事故」
「『国民生活センターのあり方見直し』を含む消費者行政強化のための議論の継続を求めます」消費者18団体連名で要請
- 8月 学習会「東京電力福島第一原子力発電所事故を知ろう!」
「日本のエネルギーの今後に向けて考えてみよう」
CIの呼びかけに賛同し「金融サービスにおける消費者保護に関わる要請」を財務大臣宛に提出
- 11月 意見交換会「復興とともに! 今私たちもできることを考えてみよう!!」
- 12月 第50回全国消費者大会
「『集团的消費者被害回復のための訴訟制度骨子』に対する意見」提出
「東京電力による『電力料金値上げ』を認めないでください」要請書提出

社会の動き

- 1月 消費者庁「地方消費者グループ・フォーラム」全国8ブロックにて初開催(全国消団連と共催)
- 3月 東日本大震災、東京電力福島第1原発事故・計画停電実施
国民生活センター、被災4県対象「震災関連悪質商法110番」設置
賃貸住宅の敷引特約をめぐる初の最高裁判決
- 7月 消費者庁「国民生活センターの在り方見直しに係る公開シンポジウム」全国4ヶ所で開催
- 8月 和牛預託オーナー制度を運営する安愚楽牧場が倒産
消費者庁「国民生活センターの在り方見直しに係るタスクフォース」取りまとめ
- 10月 内閣府「国民生活センターの在り方見直しに関する検証会議」設置
消費者庁「消費生活相談員資格の法的位置づけの明確化等に関する検討会」設置
- 11月 政府がTPP交渉参加表明

東日本大震災と消費者団体

2011年3月11日金曜日、集团的消費者被害救済制度の創設を求める集会を前日に終え、今後についての整理を始めようとした矢先、巨大地震は発生しました。

地震と津波による被害の大きさに加え、福島第一原発事故による放射性物質の拡散は、国中をパニック状態に巻き込みました。また、善意の買占めによる品切れなども報道されるようになりました。

被災地に思いを致し、消費者の不安に寄り添いつつ、消費者が冷静に判断をするために、私たち消費者団体に何ができるのか、全国の消費者団体のネットワーク組織としての発揮すべき役割は何かを考えました。

たくさんの情報が一度にでんでんに発信されていたことが消費者の不安につながっていると仮説を立て、政府機関から民間や事業者団体がそれぞれに発信した、食品安全、被災者支援、消費者力発揮、犯罪被害防止などの情報にアクセスできるよう、全国消団連ホームページにポータルサイトを設けました。

その中には、被災地の消費者団体からの現地報告、各地の消費者団体の行動や事務局による小売店フィールドワークの様子なども掲載しました。

更に震災から一ヶ月弱の4月8日に、消費者担当大臣と全国消団連幹事運営委員との意見交換を行ない、消費者団体としての役割発揮の意思を表明した上で、加えて情報発信や物価監視、被災自治体の消費者行政支援強化などを申し入れました。

COLUMN



菅原 清明
元全国消団連事務局次長